



第2次

深谷市地域福祉計画 深谷市地域福祉活動計画

平成27年度 ▶ 平成31年度
(2015) (2019)

一人ひとりのまごころと思いやりで
地域に笑顔とまずながあふれるまち 深谷



概要版

地域福祉とは？

「地域福祉」とは、特定の人に限定せず、“地域に住む誰もが”、“地域で”、その人らしい生活を送れるよう、市民、ボランティア、NPO、事業者、市、社会福祉協議会などが協力して「暮らしやすい地域づくり」を進めることです。

「暮らしやすい地域づくり」を進めるために、日頃、日常生活の身の回りで発生する問題を…

個人や家族で解決できることは解決しよう！
(自助)



例えば…

- 近所の方へのあいさつ
- 健康維持

個人や家族で解決できない問題はみんなで協力し、助け合おう！
(共助)



例えば…

- 見守り活動
- 地域の交流
- 助け合いの活動

行政が支援する部分はしっかりやります
(公助)



例えば…

- 児童福祉サービス
- 高齢福祉サービス
- 障害福祉サービス

計画の概要

「地域福祉」の取り組みを進めていくための計画が、「第2次深谷市地域福祉計画・深谷市地域福祉活動計画」です。計画の期間は、平成27年度から平成31年度までの5か年計画です。



この計画で目指すもの

今後、地域福祉を進めていくためには、地域で暮らす誰もが「まごころと思いやり」を持つことが大切であり、そして実践していくことこそが重要であるという考え方に立ち、第1次計画を引き継ぎながら、次のとおり基本理念を定めます。

基本理念



一人ひとりのまごころと思いやりで
地域に笑顔ときずながあふれるまち ふかや



また、本計画では、目標を4つ設定していますが、より一層地域福祉の取り組みを進めていくために、これらの目標を横断的に該当する施策について、次のとおり重点施策を定めます。

● 重点施策 ●

互いに支え合う地域社会をつくる

深谷市の現状をまとめた主な地域課題

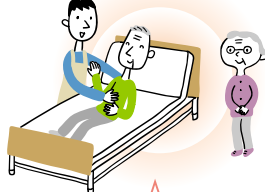
支援を必要とする市民が増えています。

子育て家庭では…



ひとり親家庭が微増

高齢者に関しては…



高齢者のみ世帯数が増加
要介護等認定者数が増加

障害者に関しては…

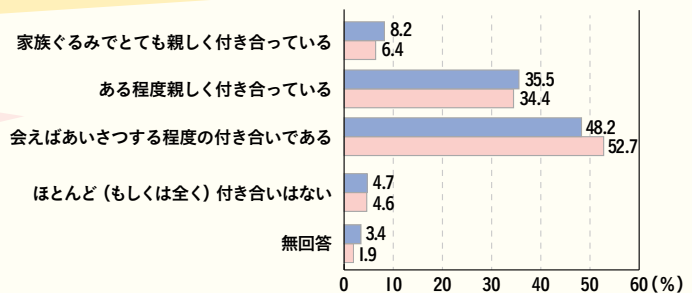


障害者手帳所持者数は微増

地域のふれあいや交流が希薄化してきています。

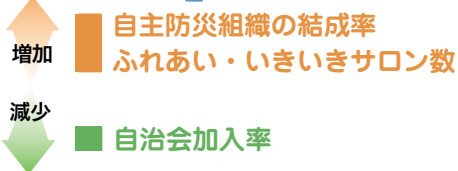
アンケート調査では、地域の福祉課題に対する地域の支え合いや助け合いについては、約9割半ばが『必要だと思う』と感じている一方、近所付き合いの状況については前回調査に比べ、親しい付き合いをしている人が減少傾向にあります。

あなたは、ふだん近所の人との程度の付き合いをされていますか



地域に根差した活動の充実が必要です。

●●● 地域活動などの状況 ●●●



地域で活動する団体等の認知度

アンケート調査で、

Q 深谷市社会福祉協議会を知っていますか？

A 「名前を知らない」が約2割

Q 民生委員児童委員を知っていますか？

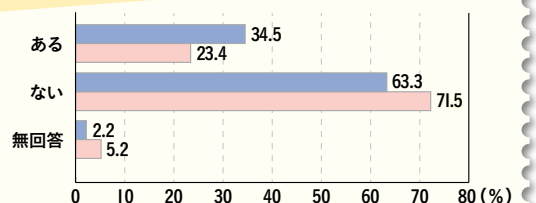
A 「名前を知らない」が4割半ば



身近な支え合い・助け合い活動の促進が必要です。

ボランティアセンター登録者数・団体数はやや減少傾向です。また、アンケート調査では、ここ5年間の地域活動やボランティア活動の経験が「ある」と回答した人の割合や、“近所の人から頼まれたときにできること”が「できる」と回答した人の割合は、前回調査に比べて減少しています。

あなたはここ5年間に地域活動やボランティア活動をしたことがありますか



この計画で私たちが取り組むこと

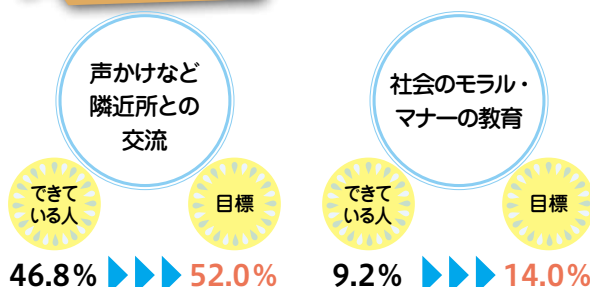
目標 1 ふれあい・交流が盛んな地域をつくる

「向こう三軒両隣」ということわざがあるように、「近所付き合い」が地域づくりの基本となります。まずはあいさつや声かけからはじめ、地域のつながりを深めていくとともに、地域で行われているさまざまな交流の機会を充実し、地域のみんなでふれあい・交流が盛んな地域づくりを目指します。

1 あいさつや声かけをします

気軽にあいさつや声かけができる関係を地域の中で築くことは、お互いを認め合い信頼することにもつながります。子どもから大人まで、気持ちよくあいさつや声かけができる地域づくりを進めていきます。

そのために

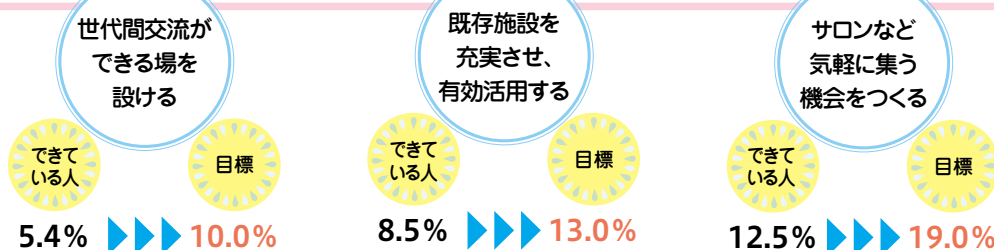


2 交流できる居場所を地域につくります

地域のつながりをつくる上では、市民一人ひとりが身近なところでの交流やふれあいを大切にすることが重要です。誰もが主体的に地域の活動や交流の場に参加できるようにします。



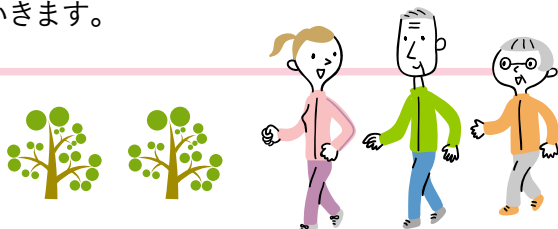
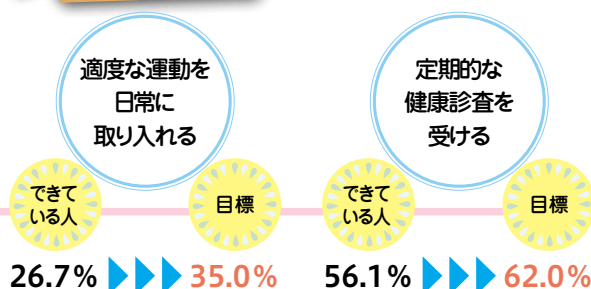
そのために



3 健康づくりで地域を明るくします

健康づくりや仲間づくり、生きがいづくりの重要性を周知し、より多くの市民を巻き込んだ活動をさらに実践していきます。

そのために



目標 2

SOSに応えるしくみをつくる

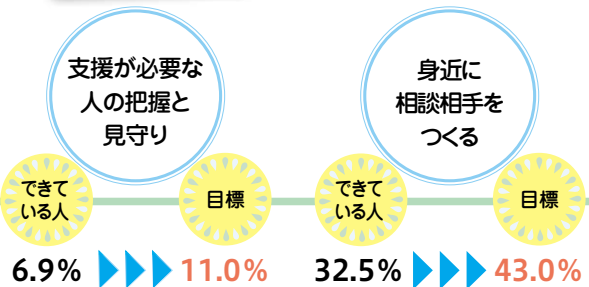
地域で幸せに暮らしていくためには、安全で安心な生活の確保が前提条件となります。災害や犯罪などから市民の生活を守るための活動を進めるとともに、虐待や暴力、生活困窮、孤立などのSOSに応えるしくみづくりを目指します。

1 ヘルプが出しやすいしくみをつくります

支援の必要な人たちが身近な地域で安心して生活していけるよう、困っていることや問題を早期に発見し、見守りや相談にのる体制をつくります。

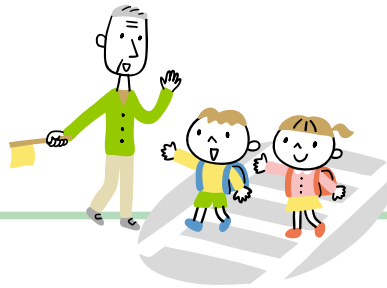


そのために



2 地域ぐるみで防犯活動を強化します

「自らの安全は自ら守り、地域の安全は地域で守る」という防犯意識のもと、地域ぐるみの防犯活動をより一層進めていきます。



そのために

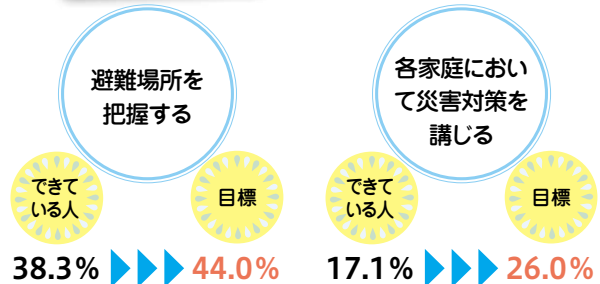


3 災害に対して安心できる地域をつくります

災害に強いまちづくりを進めるためには、市民一人ひとりの意識向上を図り、地域における防災力を高めることが重要です。市民や関係機関・団体、行政などが協力して、自助・共助・公助を基本とする防災対策に取り組んでいきます。



そのために



目標 3

サービスが利用しやすい環境をつくる

地域において自立した生活を支援していくためには、福祉サービスをはじめとして、市民の生活に関わるさまざまな分野の支援を充実させていくとともに、それらの情報をしっかりと発信していく必要があります。年齢や障害に関わらず、すべての人がサービスを利用しやすい環境づくりを目指します。

1 情報が得やすく、相談しやすい体制をつくりま

行政の情報提供機能を高めることはもちろん、地域内で福祉サービスに関する情報を共有できるような体制を整えていきます。



そのために

地域で情報を共有する

できている人

7.0%

目標

11.0%

2 適切なサービスを提供します

誰もが安心して必要なサービスを利用できるよう、サービスに関する情報提供を充実するとともに、福祉サービス利用援助事業や成年後見制度などの周知・利用促進を図ります。



そのために

広報を読み情報を得る

できている人

43.3%

目標

48.0%

3 社会参加しやすい環境づくりを支援します

より多くの人々が安全で快適な生活ができるように、心のバリアフリーの浸透や、ユニバーサルデザインをまちづくりに取り入れていきます。



そのために

高齢者や障害のある方への理解を深める

できている人

15.6%

目標

24.0%

目標 4 地域福祉を推進するしくみをつくる

地域福祉を進めるため、社会福祉協議会やボランティア活動・NPO活動などへの支援を図るとともに、さまざまな活動を担う人材育成に努め、地域における助け合いの取り組みを促進する必要があります。市民・関係団体・社会福祉協議会・市などが連携・協働し、地域福祉を推進するしくみづくりを目指します。

1 支え合い、助け合う活動を広めます

地域に住むすべての人が、地域の主役は自分たちであることを自覚し、それぞれの役割をしっかりと認識し実行するよう、働きかけを行うとともに、地域における日常的な支え合いや助け合いの活動に参加しやすいしくみをつくっていきます。

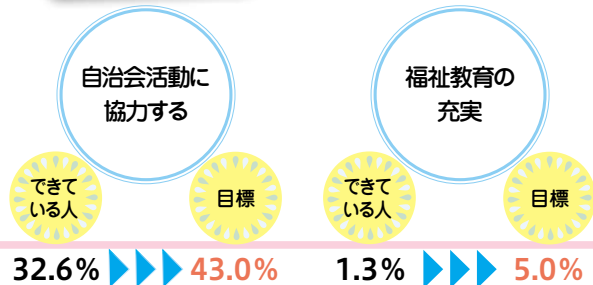
そのために



2 地域を支える人材を育てます

自治会など身近な活動への参加から、地域を支える取り組みに関われるよう促進するとともに、地域福祉を担う人材の育成に向けて、学校等と連携し、福祉教育を充実していきます。

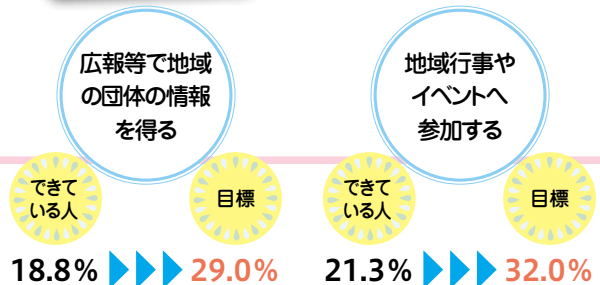
そのために



3 団体の交流や連携を図るしくみをつくります

地域福祉の活動を地域の中で広めていく上で、さまざまな地域の団体や活動が幅広く連携、交流できるしくみをつくります。

そのために



4 社会福祉協議会の活性化を図るしくみをつくります

一層の認知度向上に向けて、地域に根ざした事業を進めるとともに、関係機関や団体などとの連携を強化し、地域福祉を推進していきます。

そのために

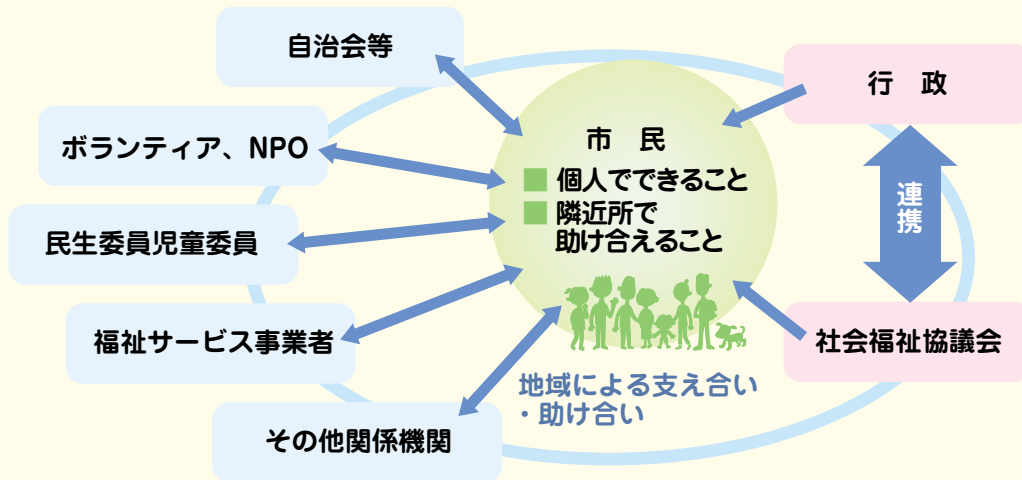


この計画の進め方

協働によりこの計画を進めます！

地域福祉の主役は、地域で生活している市民全員となります。この計画を進めていくにあたっては、地域福祉を担う主体それぞれが、相互に連携を図り、役割を果たしながら計画を進めていくことが大切です。

● 協働のイメージ図



この計画を点検・評価します

この計画は、市と社会福祉協議会が一体となって、毎年度着実に取り組むとともに、市民、地域活動団体、ボランティア、NPO、福祉サービス事業者などとも連携しつつ進めていきます。

このため、計画の進行管理については、市民、地域活動団体、市、社会福祉協議会などで構成する「地域福祉推進委員会」において、国の社会福祉制度改革の動向も十分に見極め、福祉関連計画などとも連携を図りながら、推進体制の整備と計画の点検・評価を行っていきます。

第2次

深谷市地域福祉計画 深谷市地域福祉活動計画

概要版



編集／発行（平成27年3月）

【地域福祉計画担当】

深谷市 福祉健康部福祉政策課
〒366-8501 埼玉県深谷市仲町11-1
電話：048-568-5041（直通）
FAX：048-574-6667

【地域福祉活動計画担当】

社会福祉法人深谷市社会福祉協議会 地域福祉係
〒366-0823 埼玉県深谷市本住町12-8
深谷市ボランティア交流センター内
電話：048-573-6563（直通）
FAX：048-573-0806